

# 令和元年10月1日から 幼児教育・保育の無償化が始まっています!



制度の概要は裏面をご覧ください。

## <市町村窓口一覧>

(令和元年10月1日現在)

市町村	担当課	電話	市町村	担当課	電話
宮崎市	保育幼稚園課	0985-21-1774	高鍋町	福祉課	0983-26-2010
都城市	保育課	0986-23-4894	新富町	福祉課	0983-33-1293
延岡市	こども家庭課	0982-22-7017	西米良村	福祉健康課(村立ふたば園)	0983-36-1073
日南市	こども課	0987-31-1131	木城町	福祉保健課	0983-32-4733
小林市	子育て支援課	0984-23-1278	川南町	福祉課	0983-27-8007
日向市	こども課	0982-66-1021	都農町	福祉課	0983-25-5714
串間市	福祉事務所	0987-72-1123	門川町	福祉課	0982-63-1140
西都市	福祉事務所	0983-43-0376	諸塚村	住民福祉課	0982-65-1119
えびの市	福祉事務所	0984-35-3738	椎葉村	福祉保健課	0982-68-7512
三股町	福祉課	0986-52-9060	美郷町	町民生活課	0982-66-3604
高原町	町民福祉課	0984-42-1067	高千穂町	福祉保険課	0982-73-1202
国富町	福祉課	0985-75-9403	日之影町	町民課	0982-87-3902
綾町	福祉保健課	0985-77-1114	五ヶ瀬町	福祉課	0982-82-1702

(注意) 詳しくは、ホームページをご覧ください。市町村担当窓口へお問い合わせください。  
利用する施設・事業の種類によっては、市町村の窓口が異なる場合があります。

宮崎県こども政策課 ☎0985-26-7057

宮崎県庁 無償化

検索

※ みやざき子育て支援ポータルサイトはこちら→

すくすくみやざき

検索

# 幼児教育・保育の無償化制度の概要

施設の種類	クラス 4月1日時点 での年齢		0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス		3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	備考
					満 2 歳	満 3 歳				
保育所 認定こども園 (保育時間利用)	保育料	保育の 必要性あり (※)	市町村民税非課税世帯の子どものみ無償 (上記以外の世帯の0~2歳児は、無償化対象外)			3歳児クラスから無償				
		給食費 (副食費等)	保育料に含まれている			主食費・副食費ともに実費負担あり (一部の世帯は、副食費の免除あり)				
幼稚園 認定こども園 (教育時間利用)	保育料	保育の 必要性の有無は 問わない	×			満3歳から無償 (私学助成幼稚園は上限あり:2.57万円)				
	預かり保育料	保育の 必要性 あり (※)	市町村 民税 非課税 世帯	×			満3歳から無償(上限あり:1.13万円)		平日の開所時 間が8時間(教 育時間+預か り保育時間)又 は年間開所日 数が200日未 満の場合は、他 施設利用可能。	
			市町村 民税 課税世帯	×			3歳児クラスから無償 (上限あり:1.13万円)			
		給食費 (副食費等)	×			主食費・副食費ともに実費負担あり (一部の世帯は、副食費の免除あり)				
認可外保育施設 一時預かり事業 病児保育事業 ファミリーサポートセンター	保育料	保育の 必要性 あり (※)	市町村 民税 非課税 世帯	無償(上限あり:0~2歳児クラス 4.2万円 3~5歳児クラス 3.7万円)			保育所や認定こ ども園(保育時 間利用)との併 用は、原則不可。			
			市町村 民税 課税世帯	×			3歳児クラスから無償 (上限あり:3.7万円)		幼稚園や認定こ ども園(教育時 間利用)との併 用は条件あり。	
		保育の必要性なし	×							
企業主導型 保育事業	従業員枠	市町村民税非課税世帯の子どものみ無償 (上記以外の世帯の0~2歳児は、無償化対象外)			3歳児クラスから無償(上限あり)					
	地域枠	保育の必要性あり (※)								
	保育の必要性なし	×								
障害児の児童発達支援			×			3歳児クラスから無償				

※ 保育の必要性の認定は市町村が行います。  
対象期間は、小学校就学前までです。  
市町村によっては、さらに独自の減免措置を講じている場合があります。